

日本植物生理学会の概要と遺伝子組換え植物の問題に対する取組み

<特徴>

理学系、農学系、薬学系など多岐に渡る分野の研究者が会員となっている。

おそらく日本の植物科学関連学会で最大規模。

会員数は現在も増加中で平成 19 年 5 月 21 日現在で、個人会員数は 1970 人。

基礎研究に重点を置いた研究者が多く、学会誌(PCP)の国際的評価は高い。

遺伝子組換え技術、遺伝子組換え植物は多くの会員が利用している。

遺伝子組換え作物の開発を積極的に進めている研究者は多くない。

学会の方向性も生命現象の解明が中心。

<目的と活動(HP から抜粋)>

日本植物生理学会(Japanese Society of Plant Physiologists)は、植物生理学の分野における学術交流を促し、この分野の発展に寄与することを目的として 1959 年に設立されました。以来、植物と微生物を対象とした生化学、分子生物学、細胞生物学、遺伝学などの関連分野の研究者も参加する“植物の機能に関する科学”の総合学会として発展してきました。

本会は設立当初から欧文学術誌 “Plant and Cell Physiology (PCP)”を刊行しています。この雑誌の客観的評価としての“インパクトファクター”は年々上昇し、現在では、植物科学分野の原著論文誌としては日本で第1位にランクされ、世界的にも上位に数えられるまでに至っています。一方、年間行事として“年会”を春に開催しています。この会議には 1500 名を超える参加者があり、そこでは、植物科学の広範囲をカバーする一般講演やシンポジウムなどを通じて、会員相互間の交流が深められています。また、ホームページを通して会員相互間の日常的な交流の促進も図られています。さらに、年会以外の場での学術交流を目的に国際会議やシンポジウムを共催し、各種の学会賞を設けて植物生理学の分野で顕著な業績を挙げた研究者や優れた論文を PCP に発表した研究者を毎年顕彰するなど、幅広い活動によってわが国における植物科学の振興に努めています。

本会には、国籍を問わず、個人あるいは団体として入会していただけます。会員には通常会員、名誉会員、団体会員、賛助会員があります。学生は会費半額で通常会員になれます。本会に集う会員の数増加の一途をたどり、現在では 3000 を超えるに至っています。そのうち約 4 分の 1 が外国の会員です。全ての会員には学術誌 Plant and Cell Physiology が配布されます。また、学会活動についての情報や植物科学関連の学術情報が、学会通信(国内会員用)、「Newsletter」、電子メール配信によって届けられます。

< 遺伝子組換え植物の理解増進に関する取組み >

・2003 年 広報委員会および WG の設置

活動は秋ごろより。数回の検討会。

中主町の大豆生産農家、コープこうべ、JBA、STAFF、農水省技術会議、文科省ライフサイエンス課などと意見交換

・2004 年 3 月

本部企画シンポジウム「植物科学研究者は社会の期待に答えているか？ -遺伝子組換え植物の正しい理解のために何ができるのか-」の開催(年会期間中に開催)。於東京都立大
主として学会員向けのシンポ。講師は主として外部より招聘。マスコミにも案内し、意見交換。

・2004 年 12 月

シンポジウム「遺伝子組換え植物の問題点について考える」の開催。奈良先端大等との共催。
於ばるるプラザ京都
一般向けシンポ。講演(田部井豊氏)とパネルディスカッション(各界の関係者)

・2005 年 3 月

提言:「遺伝子組換え植物の社会における適切な受容を進める体制を求む」の総合科学技術会議への提出

賛同学会:園芸学会・植物化学調節学会・日本育種学会・日本植物細胞分子生物学会・日本農芸化学会] 同日、記者発表(於東大学士会館)

・2006 年 3 月

遺伝子組換え関連資料の会員への配布

(具体的にはパワーポイントの資料集。会員による授業や講演会等での遺伝子組換え作物に関する説明の際の参考資料として使用を念頭に、2005 年度においてワーキンググループを組織して作成)

・2006 年

GM 検討 WG の設置

・2007 年

「植物まるかじり叢書」の発刊

第5巻として、ゲノム時代の植物(植物ゲノムと遺伝子組換え植物)を刊行予定

提言：「遺伝子組換え植物の社会における適切な受容を進める体制を求む」

日本植物生理学会 会長 岡田清孝

賛同学会

園芸学会 会長 矢澤 進

植物化学調節学会 会長 佐々武史

日本育種学会 会長 喜多村啓介

日本植物細胞分子生物学会 会長 森川弘道

日本農芸化学会 会長 熊谷英彦

近年の急激な人口増加や、地球規模の開発によってもたらされる食糧不足と環境悪化は、21世紀における人類の持続的な発展の可能性を妨げる大きな問題として私達に提起されています。これらの問題解決のために、地球上の全ての生命を支えている多様な植物を保全し、それらを活用していくことの重要性が強く認識されています。植物科学はそのための知識と技術の基盤となる学問であり、特に近年のゲノム生物学に基づいた多様な技術の発展は、農作物をも対象としたこの分野の研究をさらに重要なものとしつつあります。実際、その重要性が認識されて、アメリカ合衆国では2001年から植物ゲノムプロジェクトが開始され、ヨーロッパでも、植物科学を推進するための20年計画が、最近発表されました。

植物科学がもたらす新しい知識と技術の中で、今、社会に大きな影響を与えているのが、遺伝子組換え技術とその技術で作られた遺伝子組換え植物です。遺伝子組換え技術は、植物科学のみならず、医学も含めた現代生命科学に必須の技術です。遺伝子組換え技術を用いた作物の開発や食品への利用は、わが国における食糧戦略の根幹をなす重要な課題であり、このことはわが国政府のバイオテクノロジー戦略大綱にも謳われているところです。

遺伝子組換え作物の食品としての利用に関しては「食品安全基本法」や「食品衛生法」に基づき、また、飼料としての利用に関しては「飼料安全法」に基づき、科学的に判断されることとなっています。こうした安全性確認が既に多くの遺伝子組換え作物でなされ、これらの作物は、現実に利用されています。また、環境への安全性については、平成15年施行の「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(通称「カルタヘナ担保法」)」のもと、科学的根拠に基づいて安全を確保するための制度が国により整備されているところです。

しかし、最近、現実に生じていることは、複数の自治体において、「消費者の不安への配慮」あるいは「風評被害」などを理由として遺伝子組換え作物の栽培規制の方針が示されていることでもあります。この背景には、消費者の遺伝子組換え作物に対する根強い忌避感があるものと思われます。しかし、遺伝子組換え作物に対するこのように過剰なまでに否定的な風潮が継続すると、人類の持続的な発展に不可欠である基礎および応用分野における植物科学研究の基盤を根底から損なう恐れがあります。また、すでに国内で大量に消費されている遺伝子組換え作物を使用した食品に対しても、いたずらに不信感を増大させることになりかねません。

このような状況下で、前述のバイオテクノロジー戦略大綱に従って、遺伝子組換え植物や食品に対して国民の理解と信頼が得られるよう安全性と効果に関する情報の提供を行い、リスクコミュニケーション・システムの構築を進めることは、まさに社会的急務であり、政府にとって重要な政策課題であると思います。

以上の視点から、植物科学分野の専門家集団としての日本植物生理学会は、その活動に求められる社会的責務を自覚するとともに、次のことを政府に提言します。

政府は、内閣府のリーダーシップのもと、関連各省庁や自治体関係者等の調整を図り、遺伝子組換え植物の基礎研究に対する過度の規制を防ぐとともに、遺伝子組換え作物や食品に関する科学的根拠に基づいた知識を社会に向けて積極的に情報発信するための体制を作る。

私たちは、遺伝子組換え技術の開発やその利用に携わる者として、安全性について十分な配慮をしつつ研究を進めるとともに、上記提言の実現を政府に強く訴え、また社会的責務を果たす一環として、科学的根拠に基づいた情報を発信していくために一層の努力と協力を惜しまないことをここに表明します。

2005年3月2日